
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **今後の審議の進め方**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、審議事項(3)-2 及び審議事項(3)-3 でお示したステップ 2 及びステップ 3 における審議内容の振り返りを踏まえ、今後の審議の進め方についてご意見を伺うことを目的としている。

II. 今後の審議の進め方

(追加的に検討すべき論点)

2. ステップ 3 における検討の進め方については、審議事項(3)-3 第 5 項で示したとおり、ASBJ 事務局が示した論点について審議を行った上で、追加的に検討が必要な論点等があるかどうかについて後ほど改めて検討することとしていた。
3. この点に関して、これまでの審議において、購入又は組成した信用減損金融資産及び直接償却について追加で検討すべきといった意見が聞かれている。これら以外に追加的に検討すべき論点があるかどうかご意見を伺いたい。

(審議の進め方)

4. ここでは、本資料第 3 項に記載した追加的に検討する論点に関する審議を行った後の審議の進め方について検討を行う。
5. 審議事項(3)-2 及び審議事項(3)-3 でお示したとおり、ステップ 2 及びステップ 3 に関して、事務局提案について特段の異論が聞かれていない論点と事務局提案について異論が聞かれている論点が存在している。
6. 今後の審議の進め方として、事務局提案について異論が聞かれている論点について優先的に審議を行うことが考えられる一方、異論の中にはステップ 4 における会計処理との関係が不明な時点では判断しかねるという意見が含まれている。このような意見を踏まえると、異論が聞かれている論点について事務局が再提案を行い概ね賛同を得ることを優先するよりも、これまで識別されていたステップ 2 及びステップ 3 の論点に関する議論は一旦このままとしておき、ステップ 4 を議論した後に再

度議論することが考えられる。それを前提として、次の段階に進むこととしてはどうか。

7. 次の段階で扱う内容としては、以下の2つが考えられる。
 - (1) ステップ2を適用する金融機関における開示の検討
 - (2) ステップ4を適用する金融機関における予想信用損失モデル及び関連する金融商品の測定の定めに関する論点の検討
8. 前項(1)は、従来、ステップ2を適用する金融機関における会計処理に関する審議を行ってきたが、まず今回開発する会計基準の全体像を示すために、開示に関する審議を優先するものである。これに対して、前項(2)は、ステップ2及びステップ3における会計処理に関する審議を踏まえ、ステップ4を適用する金融機関における会計処理に関する審議を優先するものである。
9. ASBJ 事務局としては開示を含めた今回開発する会計基準の全体像を見据えたところでステップ4の議論を開始した方が基準開発に関する予見可能性が高まると考えている。そのため、本資料第7項(1)に記載したステップ2を適用する金融機関における開示の検討を優先して進めることとしてはどうか。

ディスカッション・ポイント

本資料第2項から第9項の今後の審議の進め方に関するASBJ事務局の提案に対してご意見を伺いたい。

以 上